

書評
金春喜

『「発達障害」とされる外国人の子どもたち：フィリピンから来日した
きょうだいをめぐり、10人の大人たちの語り』

明石書店 (2020年刊)

工学院大学 安部 芳絵

もやもやする本である。

本書は、日本語がわからない外国ルーツのきょうだいが、「発達障害」と診断され、特別支援学級に編入される過程について、このきょうだいに
かかわったおとな 10名へのインタビューから構成されている。金春喜が京都大学大学院に提出した
修士論文がもととなった著書であり、現在、金
は日本経済新聞社の記者をしている、という。

毎日新聞の2019年8月31日付の報道によれば、「外国人が多く住む25市町の公立小中学校に通う
外国籍の子どもの5.37%が、知的障害がある子らが学ぶ「特別支援学級」に在籍していたことが、
文部科学省への情報公開請求」などから判明している。当該25市町の特別支援学級に在籍している
児童生徒は、全児童生徒のうち2.54%であることから、外国籍の子どもの在籍率は2倍超に達し
ていることがわかる。このことに関して専門家は「日本語が理解できないため知能指数 (IQ) 検査
の結果が低く、知的障害などと判断された可能性
がある」と指摘している。

これに対し金は、「果して問題は、外国人児童
たち一人ひとりが『日本語ができない』ことに回
収しきれぬのだろうか、と問うている (p.30)。
そして「外国人児童が『発達障害』とされるま
での過程に着目」し、「外国人としての困難」は
どのようにして見えづらくされるのか、に注視
し (p.84) つつ、インタビューを分析してゆく。

インタビューはケイタクんとカズキくんの周囲
のおとなに対しておこなわれた。ケイタクんとカ
ズキくんは、フィリピン出身のマリアンさんが母
であり、父親は日本人であるが父とは同居してい
ない。カズキくん、ケイタクん、マリアンさんの
3人は2010年代のある時期までフィリピンで生
活しており、カズキくんが小6、ケイタクんが中
1の途中で来日している。フィリピンの公用語は
フィリピン語 (タガログ) と英語であるが、きょう

だいは地元の言語をしゃべっており、日本語もで
きなかつた。また、県教委から派遣されてきた母
語支援員はタガログ語の話者であり、言語でのコ
ミュニケーションが難しいことが想像できる。

母親、母語支援員と8名の中学教員たちの語り
は奇妙である。まるで羅生門のように見解が一致
しない。母親のマリアンさんはきょうだいに発達
障害があるとは思ってもいなかった。部活動や副
教科でかかわった教員たちは、発達障害だとは感
じなかつたとも述べている。しかし、検査の結果、
きょうだいは特別支援学級に入ることとなる。
いったい、どういうことなのか。

ある教員は「日本語の上達というか、学力で考
えていたら、まず、普通高校には進学できない可
能性が高い。で、進学したとしても、ついていけ
ない可能性が高い (略) 『発達障害』かどうかと
いうことではなくて、特別支援学校に入れるため
に、特別支援学級に入れました。で、あの子が
『発達障害』かどうかというのには、問題にして
ないです。で、いま、日本の制度上、特別支援学
校に入れるためには、療育手帳が必要。療育手帳
が必要なので、療育手帳を持つためには、ってい
う順番かな」 (pp.188-189) と、まず外国人とし
ての困難を指摘している。同じように外国人とし
ての困難を想定した別の教員は「発達に支障があ
るということで、療育手帳ももらっているわけ
ですから、それを活用して生きていく」 (p.189) と
述べ、障害児としての支援をあげている。外国語
で勉強することの難しさや文化のちがいを指摘し
た教員もいたが、やはり提示されたのは障害児と
しての支援であった。

外国人としての困難を抱えるきょうだいに
対し、障害児としての支援を目標とする教員たち。
その教員の意図によって、「発達障害」であると決
定され、きょうだいは2人とも高校は特別支援学
校へと進学していく。これに関して、母語支援員は、

教員たちが決めた方向にもっていく強い力を感じたという。

高校になんとか進学してもすぐにやめてしまったり、うまくいかなくなってしまう子どもたち—教員の側は、これまでたくさんの外国人の子どもたちと奮闘してきた経験から、中学校卒業後も子どもたちがやっていける道は何かを模索したのである。金は、外国人の子どもを「発達障害」にしようとした教員たちの意図は、善意や温情をあらゆる言葉で覆い隠された「圧力」に過ぎなかった」と片づけられるものではないと述べる (p.198)。

教員たちの方向性づけについて金は、「カズキくんやケイタくんにとって選ぶべき選択肢は何かを、つねに考え」た結果、「選ばれたのが、2人を『発達障害』にする道だった」、と指摘する (p.200)。マリアンさんは、先生たちのきょうだいへのかわりを「すごいサポート」だったと評している。そして、「この正真正銘の善意や温情は、マリアンさんやハンナさんにとっては、強い「圧力」として感じられるものでもあった。だが、その「圧力」はもう一度、〈努力〉という言葉で善意や温情として捉え直され、〈感謝〉の対象となることによって、受け入れられていった」 (p.201) と分析した。

本書には、子どもの声は登場しない。教員たちの「善意や温情」、そしてその〈努力〉に〈感謝〉した母親の決断は、「おとなのよかれ」でしかない。本書では、子どもにとっての最善の利益とそれを担保する子どもの意見の尊重という点からの分析は不在である。きょうだいがどうしたかったのか、何を望んでいたのかは最後までわからなかった。

とはいえ、本書の価値が低くなるということではない。たしかに、本書は、外国人の子どもが発達障害とされる過程を、子どもの権利の視点から分析した書ではない。子どもの声もない。しかし、それゆえに、日本社会において、外国人の子どもが聴かれることなく、困難を解決するためには障害児として支援するしか手立てがないという子ども支援の欠落が明瞭に浮き彫りになっているのである。ここから先は、子ども支援の施策として引き取るべき課題であり、著者に負うものでは無かろう。

外国人の子どもたちが直面する課題は、これだけではない。たとえば、2019年に文部科学省が発表した調査では、日本に住む小中学生にあたる子ども約12万4000人のうち、約2万人に不就学の可能性があることが判明している。また、日本語指導が必要な子どもも外国籍・日本国籍合わせて5万人に達している。文部科学省は2020年3月27日「外国人児童生徒等の教育の充実について(報告)」を公表、6月23日には「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針について(通知)」を、7月1日には「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」を出している。このことは、外国人の子どもに問題があるのではなく、子どもをとりまく日本社会の側に多くの課題があることを示している。

最後に、子どもの権利の視点から、外国人の子どもたちを考える際には『外国人の子ども白書 権利・貧困・教育・文化・国籍と共生の視点から』(明石書店、2017)が参考になることを付記しておく。